

札幌市住宅マスタープラン 2011(案)に対するご意見と札幌市の考え方

「札幌市住宅マスタープラン 2011」を策定するに当たり、実施したパブリックコメントの概要、皆様からいただいたご意見の概要及び札幌市の考え方についてお知らせいたします。

1 実施概要

(1) 意見募集期間

平成23年3月2日(水)から平成23年3月31日(木)まで(30日間)

(2) 意見募集方法

FAX、郵送、持参、電子メール



(3) 資料の閲覧・配布場所

- ・札幌市都市局市街地整備部住宅課
- ・札幌市総務局行政部行政情報課(市政刊行物コーナー)
- ・各区役所総務企画課広聴係
- ・各まちづくりセンター
- ・住宅課ホームページ

2 意見の内訳

(1) 意見提出者数及び件数

- ・意見提出者 4人
- ・件数 7件

(2) 提出方法別意見提出者数

提出方法	意見提出者数
FAX	0人
郵送	1人
持参	0人
電子メール	3人
合計	4人

(3) ご意見の概要と札幌市の考え方

第2章 現況と課題			
意見番号	該当ページ	ご意見の概要	札幌市の考え方
1	【概要版】 、 【本編】 17、19	本編図17の住宅数は985千戸となっているが、図21では住宅総数841千戸となっているが違いは何か。	図17の住宅数は空き家を含めた住宅数全体を示しておりますが、図21では居住世帯のある住宅数を示しているため、誤解を招く表示となりました。 19ページの表記をわかりやすく修正いたします。
第4章 基本方針と推進する施策			
意見番号	該当ページ	ご意見の概要	札幌市の考え方
2	【概要版】 【本編】 36	今回の東日本大震災を踏まえて、札幌市においても応急仮設住宅の設置体制については早急に整備すべき。	本市といたしましても、今回の震災を教訓とし、北海道や関係団体との連携体制の整備については早急に進めてまいりたいと考えております。
3	【概要版】	住宅の建設には、他県、他国に頼らず、道産材を活用すべき。	北海道では北国の住まいに必要な性能基準を設定した「北方型住宅」の普及に努めております。 その中で、道産木材の活用を推奨しており、本市といたしましても、「北方型住宅」の普及とともに「札幌版次世代住宅基準」の中でも検討してまいりたいと考えております。
4	【本編】 37	札幌版次世代住宅基準の普及に向けて、モデルハウスを建てて、実際に体感できるようにすると良いのではないか。	このマスタープランは住宅施策を展開する際の方向性を示すガイドラインとしての位置付けであるため、個別の事業については別途、企画立案していくこととなります。 札幌版次世代住宅基準の普及に向けては、様々な手法が考えられることから、提案いただいた内容も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

第4章 基本方針と推進する施策

意見 番号	該当 ページ	ご意見の概要	札幌市の考え方
5	【概要版】 【本編】 39	日本は住宅価格が高過ぎるので、一生をローンで縛られないようにしてほしい。	無理のない負担で住宅を選択できるよう、既存住宅が適正に評価され、円滑に流通する市場の形成や、長期・固定型等の住宅ローンが安定的に供給できる住宅金融市場の整備を国が行うこととしており、本市といたしましても、これら制度の普及に努めてまいります。
6	【概要版】 【本編】 40	体が不自由で、除雪や共同作業といった自治会活動に参加できず、心苦しい。気兼ねなく楽しく暮らせる住居になるようにしてほしい。	市営住宅の若年層入居の促進を図るなど、コミュニティ活動を維持・活性化するための方策を検討してまいります。
7	【概要版】 【本編】 40	介護施設と幼稚園、保育園、託児所が隣接し、それを囲うように住宅があり、さらに魅了ある商店街が沢山点在すると良い。	いただいた意見も参考にしながら、福祉施策やまちづくり施策と連携した住宅施策を展開するよう検討してまいります。

(4) パブリックコメントの結果に基づく修正点

市民の皆様からいただいたご意見をもとに、マスタープラン(案)を下記のとおり修正いたしました。他のご意見についても、施策を具体的に実施する段階で可能な限り取り入れてまいります。

修正箇所	修正前	修正後
【概要版】 ページ 既存住宅の耐震性能の向上 1行目	・約84万戸の住宅のうち持ち家が約41万6千戸、民営借家が約34万3千戸となっています。	・約84万戸の <u>居住世帯のある</u> 住宅のうち持ち家が約41万6千戸、民営借家が約34万3千戸となっています。
【本編】 19ページ 既存住宅の耐震性能の向上 1行目	平成20年現在、市内には約84万戸の住宅が存在しており、そのうち持ち家が約41万6千戸、民営借家が約34万3千戸となっています。	平成20年現在、市内には <u>居住世帯のある住宅が約84万戸</u> 存在しており、そのうち持ち家が約41万6千戸、民営借家が約34万3千戸となっています。

お問い合わせ先

札幌市都市局市街地整備部住宅課

TEL:(011)211-2807 FAX:(011)218-5144

URL:<http://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/>

市政等資料番号 02 - A01 - 11 - 424